

## WORLD TOPICS

### ISO/TC225 国際会議 参加報告

ISO20252 認証協議会 委員長 一ノ瀬 裕幸  
同委員 三木 康夫

#### 1. 国際会議の概要

ISO20252 の定期改訂に向けて検討を重ねてきた TC225/WG1 では、最終稿 (FDIS) を決定する会議をアムステルダムにて開催した。

日 時： 2011年9月21日(水)～23日(金)  
会議名： ISO/TC225  
参加者： TC225 メンバー (12カ国+1オブザーバー、計24名参加)  
Convenor: Mr. Bill Blyth (イギリス代表)  
Secretary: Mrs. Natalia Ortiz de Zarate (スペイン AENOR 事務局)  
参加国： オランダ(3)、イギリス(議長国：3)、オーストラリア(1)、日本(一ノ瀬、三木：2)、  
カナダ(1)、南アフリカ(1)、ドイツ(2)、オーストリア(1)、アメリカ(3)、  
フランス(3)、スペイン(2)、ブラジル(1)、ESOMAR (オブザーバー：1)  
場 所： アムステルダム TNS NIPO 社会議室

今回はアムステルダムで開催されていた ESOMAR Congress に連結して実施されたという事情もあり、参加国数・人数ともに盛況であった。

#### 2. 討議／決定事項

- ① TC225 として、前回トロント会議で採択された ISO20252 の DIS (Draft International Standard) に対する修正を加え、(さらに文法的校正をイギリス代表に委嘱した後)、FDIS (Final DIS) 案として ISO 中央事務局に提出することを決議した。
- ② FDIS 案は事務的な調整作業を経た後、12月以降に国際投票にかけられることとなる。
- ③ 正式発行期日については、2012年の4月を目標とする。
- ④ ISO26362：2009 (アクセスパネル) は、2014年に自動改訂期日を迎えるため、こちらの改訂準備にも入る。

#### 3. 今後の作業スケジュール等

- ① 今後は ISO 中央事務局に処理を委ねることになる。進捗状況については ISO Livelink に公開されるので、適宜確認を行う必要がある。
- ② 次回の TC225 の会合は、2012年の1～2月を目途に開催される予定。開催地は候補国のイタリアが欠席であったため、未定。ただしヨーロッパで行う。

#### 4. 会議の状況と関連情報

##### (1) 各国での ISO20252 の第三者認証状況

会議に参加した各国の認証状況は次のとおり。

- ・ オーストラリア (90)、UK (75)、オランダ (40)、スペイン (16)、フランス (10)、ブラジル (7)、日本 (4)、南アフリカ (2)、ドイツ (2)、US (0)、カナダ (0)、オーストリア (0)。
- ・ 会議に不参加の国の状況は不明。

##### (2) 「品質マネジメントシステム」→「リサーチプロセス・マネジメント」への記述変更

- ・ 今回のFDISでの最大修正ポイントは、

“Quality Management System” という用語を排し、→ “Research Process Management” への全面変更を行ったことである。

これは、ISO9000の所管TCよりクレームがつき、“Quality Management System”を使用することができなくなったための処置で、実質的にISO9000で実践されているステップを参考にはするものの、用語としてはサービス認証にふさわしいものに統一を図ることとなった。

##### (3) 用語定義・編集面での議論と修正作業

- ・ そのほかには、用語の定義 (2章) の見直しに相当の時間を費やし、解釈の明確化を試みたこと、より誤解の生じにくい表現や文章・単語への置き換えを行ったことなどが議論の中心であった。
- ・ なお、毎回のことではあるが、従来の参加メンバーが一新されたフランス、初参加のブラジルなどから、過去の議論の経緯がわからないゆえの「むし返し」提案があったが、議長などから丁寧な背景説明の対応がなされ、解決された。

##### (4) 各国認証機関の認証プロトコールの統一

- ・ The International Certification Forum (AMSRS:オーストラリア、ANEIMO:スペイン、CASRO:USA、ESOMAR:オランダ、MOA:オランダ、MRIA:カナダ、MRS:イギリス、WAPOR:USAの代表から成る) が起草した、各国認証機関が認証に際して持つべき最低限のプロトコール案が、オーストラリアの代表から発表された。今後このプロトコール案の内容のレビュー、リリースの方法、各国認証機関からコミットメントを得る方法、等が検討される。

##### (5) 日本における今後の対応

- ・ 今後、決議されたFDISが国際投票にかけられ、最終的に新版として成立すると、日本でも出来るだけ遅くない時期に改訂を行う必要がある。ただし、上述のように規格解釈の明確化などが改訂の中心であるため、本質面での大きな変化があるわけではない。具体的な認証審査の場面で追加対応が必要となるものは、それほど多くないと見込まれる。
- ・ 最終的にFDISが公開された後、日本語版の修正と認証スキーム等への影響を検討する。

以上